

# 一九 委員会審査省略要求議案（決議案を除く） 一覧表

国会 回次	件名		要求書 提出	審査 省略		議案の 議決	衆議院に おける 審査省略	備考
第二回	警察法の施行に伴う関係法律の整理に関する法律案（閣法第一五号）（衆議院送付）	昭和二十二年法律第六十五号（裁判官の報酬等の応急的措置に関する法律）等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）（衆議院送付）	昭和三、三、四	省略に異議がない	省略決定	可	内閣は「衆」に對し、省略要求せず	
第二回	臨時物資需給調整法等の一部を改正する法律案（閣法第二三三号）（衆議院送付）	政務次官の臨時設置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二二五号）	三、三、三		省略決定	可	内閣は「衆」に對し、省略要求せず	七四省略要求書が提出されたが、翌七五閉会となったため議題とならない
第三回 （臨時）	国会法の一部を改正する法律案（衆第一号）	引揚同胞対策審議会設置法の一部を改正する法律案（参第三号）	三、一〇、二 三、二、四		省略決定	可	省略決定	二、三六の本会議において「衆」に對し省略要求を行うことを決定

第四回								国会	回次
件名								要求書	
健康保険法の一部を改正する法律案 (参第九号)	未復員者給与法の一部を改正する法律案 (参第八号)	地方自治法の一部を改正する法律案 (参第七号)	未復員者給与法の一部を改正する法律案 (閣法第二三三号)	特別未帰還者給与法案(参第六号)	国会法の一部を改正する法律案(参第五号)	国家公務員法の一部を改正する法律案 (参第四号)	地方財政委員会法の一部を改正する法律案 (参第三号)	三、三、三	三、三、九
三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	提出	要求書
省略に異議がない （前日決）	省略に異議がない	省略に異議がない	省略に異議がない	省略に異議がない	省略に異議がない	省略に異議がない	省略に異議がない	議院運営委員会	審査
三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	本会議	省略
可	可	可	可	可	可	可	可	議案の決議	議院に おける 審査省略
三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	三、三、三	本院は「衆院」 に對し、省略要求せず	本院は「衆院」 に對し、省略要求せず
	三、三の本会議において「衆院」に對し、省略要求を行うことを決定								備考

第七回	(第六回 臨時)			(第五回 特別)					
特別未帰還者給与法の一部を改正する法律案(参第七号)	特別未帰還者給与法の一部を改正する法律案(参第四号)	未復員者給与法の一部を改正する法律案(参第三号)	消費生活協同組合法の一部を改正する法律案(参第九号)	食料品配給公団法の一部を改正する等の法律案(参第八号)	農業協同組合等による産産組合の資産の承継等に関する法律案(参第七号)	長崎国際文化都市建設法案(衆第八号)	広島平和記念都市建設法案(衆第七号)	日本国有鉄道法の一部を改正する法律案(参第三号)	
二五、四、三	二四、二、六	二四、二、六	二四、五、九	二四、五、六	二四、五、六	二四、五、〇	二四、五、〇	二四、五、四	
省略に 異議 四、六	省略に 異議 一、二、六	省略に 異議 一、二、六	省略に 異議 五、九	省略に 異議 五、九	省略に 異議 五、九	省略に 異議 五、二	省略に 異議 五、二	省略に 異議 五、六	
省略 決定 四、六	省略 決定 二、六	省略 決定 二、六	省略 決定 五、三	省略 決定 五、三	省略 決定 五、三	省略 決定 五、二	省略 決定 五、二	省略 決定 五、六	
可 四、六 決	可 二、六 決	可 二、六 決	可 五、三 決	可 五、三 決	可 五、三 決	可 五、二 決	可 五、二 決	可 五、六 決	
本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	
	二、三の本会議において「衆」 略要求を行うこ とを決定								

国会 回数	件名	要求書 提出	審査 委員会	省 略	議 案 の 決 議	衆議院に おける 審査 省略	備 考
第八回 (臨時)	農地調整法等の一部を改正する法律案(参第二号)	二五、七、三	省略に異議 七、三				
第九回 (臨時)	未復員者給与法の一部を改正する法律案(参第一号) 旅館業法の一部を改正する法律案(参第二号)	二五、二、三〇 二五、三、二	省略に異議 二、一 省略に異議 二、三、五	省略 決定 三、六	可 三、 決、六	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	
第十回	水産業協同組合法の一部を改正する法律案(参第三号) 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(参第二二号)	二五、二、三、七 二六、五、六	省略に異議 五、六 省略 三、七	省略 決定 五、六	可 五、 決、六	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	三、七 要求書撤回 同日水産委に付託
第十二回 (臨時)	未復員者給与法等の一部を改正する法律案(参第二号)	二六、二〇、三	省略す べき 二〇、三		可 二、 決、三		二〇、三一 要求書撤回 同日在外同胞引揚 特別委に付託
	社会福祉主事の設置に関する法律案(参第一〇号) 国会法等の一部を改正する法律案(参第一号)	二五、四、六 二五、七、七	省略に異議 四、六 省略に異議 七、六	省略 決定 四、三 省略 決定 七、三	可 四、 決、三 可 七、 決、三	本院は「衆」 略に対し、省 略要求せず	

第二五回 (臨時)	第二十回	第九回	第十三回				
電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律附則第二項の規定により同法を存続させるについて、国会の議決を求める件(閣議第一号)(予備審査)	国会法の一部を改正する法律案(衆第一四号)	奄美群島に関する日本国とアメリカ合衆国との協定の締結について承認を求めるの件(閣案第一号)(衆議院送付)	国会法の一部を改正する法律案(参第一九号)	地方自治法第五十六條第四項の規定に基づき、名古屋通商産業局公益事業富山支局設置に関し承認を求めるの件(閣承認第六号)	国会法の一部を改正する法律案(参第一六号)	国家行政組織法の一部を改正する法律案(参第八号)	医療法の一部を改正する法律案(参第三号)
三、二、三	三〇、一、三	二六、三、四	二七、七、元	二七、七、五	二七、六、五	二七、五、六	二七、四、四
	が省略に異議 一、三	が省略に異議 (出前決定) 二、三、四	が省略に異議 七、元	が省略に異議 七、六			が省略に異議 四、六
	省略決定 一、四	省略決定 二、三、四	省略決定 七、元	省略決定 七、六	省略決定 六、五		省略決定 四、六
議 三、決八	可 一、決四	承 三、認四	可 七、元決	承 七、六認	否 六、七決	可 五、六決	可 四、六決
げられた取り下げた モした取り下 し省略要求 内閣は二、三「衆」に對		省略決定 二、三、四	本院は「衆」に對し、省略要求せず	内閣は「衆」に對し、省略要求せず			本院は「衆」に對し、省略要求せず
二、二、五、議院運営委 二、二、六、社会労働委 二、二、七、予備付託 に予備付託						五、七 要求書撤回 同日内閣委に付託	

国会 回次	第三十回 (臨時)		第七二回	
件名	行政機関職員定員法等の一部を改正する法律案(閣法第一号)(衆議院送付) 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第二号)(衆議院送付) 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件 (鉄道労働組合関係)(閣承認第三号) 同(国鉄労働組合関係)(閣承認第四号) 同(国鉄動力車労働組合関係)(閣承認第五号) 同(全国鉄施設労働組合関係)(閣承認第六号) 同(全国鉄動力車労働組合連合会関係)(閣承認第七号) 同(日本電信電話労働組合関係)(閣承認第八号) 同(全国電気通信労働組合関係)(閣承認第九号) 同(全専売労働組合関係)(閣承認第一〇号) 同(全日本郵政労働組合関係)(閣承認第一一号)		要求書 提出	四、 五、 二四
審査 委員会	省略に異議がない 七、 三	省略に異議がない 七、 三	議院運営 委員会	省略に異議がない 五、 二五
省略	本会議	省略決定 七、 三	省略決定 七、 三	省略決定 五、 二五
議案の 決議	可 七、 三	可 七、 三	議案の 決議	承 五、 二五
備考	衆議院に おける 審査省略	衆議院に おける 審査省略	衆議院に おける 審査省略	衆議院に おける 審査省略
備考				

	<p>同(全通信労働組合関係)(閣承認第一二号)</p> <p>同(日本国有林労働組合関係「月給制」)(閣承認第一三号)</p> <p>同(日本国有林労働組合関係「日給制」)(閣承認第一四号)</p> <p>同(全林野労働組合関係「月給制」)(閣承認第一五号)</p> <p>同(全林野労働組合関係「日給制」)(閣承認第一六号)</p> <p>同(全印刷局労働組合関係)(閣承認第一七号)</p> <p>(いずれも衆議院送付)</p>					
第七五回	<p>公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件</p> <p>(鉄道労働組合関係)(閣承認第二号)</p> <p>同(国鉄労働組合関係)(閣承認第三号)</p> <p>同(国鉄動力車労働組合関係)(閣承認第四号)</p> <p>同(全国鉄施設労働組合関係)(閣承認第五号)</p> <p>同(全国鉄動力車労働組合連合会関係)(閣承認第六号)</p> <p>同(日本電信電話労働組合関係)(閣承認第七号)</p> <p>同(全国電気通信労働組合関係)(閣承認第八号)</p>	<p>五、六、四</p>	<p>省略に異議がない</p> <p>六、二五</p>	<p>省略決定</p> <p>六、三五</p>	<p>承</p> <p>六、三五</p>	<p>省略決定</p> <p>六、二四</p>

第百十四回 (臨時)	第百四回	第六回	公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件 (鉄道労働組合関係)(閣承認第三号) 同(国鉄労働組合関係)(閣承認第四号) 同(国鉄動力車労働組合関係)(閣承認第五号) 同(全国鉄施設労働組合関係)(閣承認第六号) 同(全国鉄動力車労働組合連合会関係)(閣承認第七号) (いずれも衆議院送付)	同(全日本郵政労働組合関係)(閣承認第九号) 同(全通信労働組合関係)(閣承認第一〇号) (いずれも衆議院送付)	国会法の一部を改正する法律案(参第四号)	国会法の一部を改正する法律案(参第一〇号)	国会法の一部を改正する法律案(参第一〇号)	五、六、六	五、六、六	六、五、三	平成 九、三、四	提出書	要求書	審査	省略	議本案の決議	衆議院における審査省略	備考
					省略に異議がない 二、三、五	省略に異議がない 五、三	省略に異議がない 六、七	省略決定 六、七	承 六、七	省略決定 六、六	可 三、五	可 五、四	可 三、五	議本案の決議	衆議院における審査省略			
					省略に異議がない 二、三、五	省略に異議がない 五、三	省略に異議がない 六、七	省略決定 六、七	承 六、七	省略決定 六、六	可 三、五	可 五、四	可 三、五	議本案の決議	衆議院における審査省略			

第百五九回		第百六回 (臨時)
(公職選挙法の一部を改正する法律案 (参第一二号))	(公職選挙法の一部を改正する法律案 (参第一二号))	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(参第三号)
二七、七、三	二七、七、三	二、二、二
省略に異議がない 七、二四	省略に異議がない 七、二四	省略に異議がない 二、三
省略決定 七、二四	省略決定 七、二四	省略決定 二、三
議決不要 七、二四	可決 七、二四	可決 二、三
	本院は「衆略」に對し、省要求せず	本院は「衆略」に對し、省要求せず